

平成31年3月第1回八街市議会定例会会議録（第1号）

1. 開議 平成31年2月15日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 小川 喜敬
2番 山田 雅士
3番 小澤 孝延
4番 角 麻子
5番 鈴木 広美
7番 小菅 耕二
8番 石井 孝昭
9番 桜田 秀雄
10番 林 修三
11番 山口 孝弘
12番 小高 良則
13番 川上 雄次
14番 林 政男
15番 新宅 雅子
16番 加藤 弘
17番 京増 藤江
18番 丸山 わき子
19番 小山 栄治
20番 木村 利晴

1. 欠席議員は次のとおり

6番 服部 雅恵

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典

会 計 管 理 者	廣 森 孝 江
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 次 長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一

主 査 補 嘉 瀬 順 子
主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 武 井 義 行

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第1号）

平成31年2月15日（金）午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の上程
- 諮問第1号、諮問第2号
- 議案第1号から議案第19号
- 提案理由の説明
- 諮問第1号、諮問第2号
- 質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決
- 議案第1号
- 質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決
- 予算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第4 休会の件

○議長（木村利晴君）

本日、平成31年3月第1回八街市議会定例会はここに開催される運びとなりました。

この定例会は諮問2件、議案19件が提出されることになっています。慎重に審議を尽くされ、市民の負託に応えられますよう期待いたしますとともに、議会運営につきましてもご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成31年3月第1回八街市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、この定例会は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席者は配付のとおりです。

次に、2月6日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、監査委員から、12月予算執行分に係る例月出納検査報告書が提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、市長の専決処分事項に指定されている報告3件が議長宛てに提出されましたので、その写しを配付しておきました。

次に、地方自治法第104条の規定により議会の代表として出席した会議等は配付のとおりです。

次に、本日から3月19日までの間、欠席届が服部雅恵議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、丸山わき子議員、京増藤江議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

この件については、議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。

○林 政男君

平成31年3月定例会の会期について、先般、議会運営委員会で協議いたしました。その結果、2月15日から3月19日火曜日までの期間を今定例会の日程の会期にすることを議会運営委員会として決定いたしましたので、何とぞご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（木村利晴君）

ただいまの議会運営委員長報告のとおり、この定例会の会期は本日から3月19日までの3日間とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。会期は33日間に決定しました。

日程第3、議案の上程を行います。

諮問第1号、諮問第2号及び議案第1号から議案第19号を一括議題とします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号、諮問第2号及び議案第1号から議案第19号の提案理由の説明を求めます。

○市長（北村新司君）

本日ここに平成31年3月第1回八街市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本定例会に提出させていただきました議案の説明に入ります前に、平成31年度の市政運営と予算編成の基本的な考え方について、ご説明させていただきます。

私は、昨年11月の市長選挙において、皆様のご支援をいただき、無投票で再度市長の任につくこととなりました。3期目のスタートにあたっての今後の市政運営につきましては、昨年12月議会で所信を表明したところでございますので、詳細については省かせていただきますが、私の2期8年の市政運営の基本理念は、市民の皆様の声を聞き、協働して街づくりを進めていくということでした。

今後におきましても、この基本的な考えのもとに、引き続き市民の声を大切にした街づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様、議員の皆様にはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本市では、市の最上位計画である八街市総合計画2015をもとに、八街市の産業の振興、人口減少対策、魅力の発信、地域の活性化など、故郷の八街の街づくりに取り組んでおります。

現在、八街市総合計画に基づき、2020年からの後期基本計画を策定するための作業を進めているところでございまして、これに関連して、昨年実施しました街づくりに関する市民意識調査では、これからの街づくりについて、多くの市民の皆様からさまざまなご意見を頂戴いたしました。この中では、今後、街づくりを進める施策として一番要望の多かったものは、道路の体系的整備で、その他要望の高かったものとして、公共交通の充実、子ども教育の充実など、さまざまな街づくりに対する期待が寄せられたところでございます。

このような中、本市の悲願でもありました榎戸駅自由通路及び橋上駅舎が、本年1月21日から供用開始となり、市民の皆様の利便性向上を図れたことは大変喜ばしい出来事でした。今後におきましても、国道126号沖入口交差点改良事業、八街バイパスの全線開通、住野十字路交差点改良事業、小中学校の空調設備整備事業、児童館の建設など、まずは現在、早期完成を目指して進めている事業、または、計画決定している事業につきまして、着実に進捗するよう一層の努力をしてみたいと考えております。

本年も昨年と同様、本市を取り巻く状況は依然として厳しい状況にありますが、持続可能な社会の構築、個性を活かした街づくりに向けまして、八街市総合計画2015をもとに着実に各種施策を推進することによりまして、将来都市像としてのひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたの実現に向けて取り組んでまいります。

次に、平成31年度の予算編成にあたっての基本的な考え方を申し上げます。

平成31年度、予算編成においては、時代の潮流の変化や多種多様化する市民ニーズに的確に対応した時代にふさわしい街まちづくりを推進するため、その指針となる基本計画・実施計画に基づく施策の展開を図る予算編成を行いました。

また、八街市第2次行財政改革プランでは、財政指標の改善として、経常収支比率の抑制を掲げていることから、歳入の確保及び経費の削減のため、積極的に各種事業の効果等を検証の上、それに基づいた事業の見直し、重点化等に努めていくことといたしました。

平成31年度の収支見通しでございますが、まず、歳入の主なものとして、税収面では、前年度当初予算と比較して、たばこ税の減収が見込まれるものの、個人住民税所得割や固定資産税償却資産分の増収が見込まれるため、市税全体としては増収となる見込みであること、また、地方交付税については、総務省が発表した、平成31年度地方財政対策で、その総額が増額となったことから、本市における地方交付税についても増加を見込んでいます。

一方で、国庫支出金については、榎戸駅整備事業や第1庁舎耐震補強等工事が終了を迎えたこと、また、市債では、榎戸駅整備事業の終了や地方財政対策において、地方の財源不足が縮小したことに伴い、臨時財政対策債が前年度から抑制されたことなどにより、減額となりました。

次に、歳出でございますが、前年度当初予算と比較すると、榎戸駅整備事業や川上小学校の空調設備整備事業が終了したことに伴い減額となる一方、新たに第2庁舎解体、八街中学校屋内運動場非構造部材耐震改修、児童館の建設、図書館空調整備等、大規模事業を予定しています。

また、扶助費などの義務的経費につきましても、今後も増加していくものと思われることから、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

こうした点を踏まえまして、平成31年度の予算は、限られた財源を有効に活用するため、施策の厳選化、重点化を徹底し、歳入に見合った規模の通年型予算として編成をしたところでございます。

今後とも自主財源の確保や予算の効果的な配分と執行に努め、経常収支比率など、各種財政指標に留意しつつ、将来にわたり持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

それでは、平成31年度の主要事業の概要につきまして、基本構想の8つの街づくりの分野に沿って説明いたします。

まず、便利で快適な街のための主な施策についてでございます。

さきにも触れましたが、榎戸駅につきましては、去る1月17日に竣工式典を実施し、21日から供用開始となりました。本市の悲願でありました榎戸駅の橋上化、東西自由通路の新

設等により、榎戸駅の利便性は格段に向上することとなり、市民の皆様にとって、大変使いやすい駅になったものと考えております。

ここに改めまして、建設にご尽力いただきました榎戸駅周辺地区の皆様をはじめ、関係各位に対して、深く感謝の意を表する次第でございます。なお、旧駅舎の撤去、西側駅前広場の整備などが残っておりますが、早期完了に向けて、引き続き努力してまいりたいと考えております。

八街バイパスは、全線開通まで残すところ、国道409号から大木地先までの約500メートルとなっており、今後、千葉県では、2020年度の開通を目標に事業を進めておりました、既に、一部工事に着手しています。また、現在、暫定2車線で供用しております区間につきましても、早期に4車線化が図れるよう努力してまいりたいと考えております。

国道409号住野十字路交差点改良につきましては、千葉県では、2021年度から2023年度までの間に開通できるよう、事業を進めていく予定となっております。昨年11月には、私も出席して地元説明会を開催しており、地権者等の基本的な合意も得られていることから、早期に事業が進捗するよう、今後も強く働きかけてまいりたいと考えております。

佐倉インターチェンジへのアクセス道路の整備につきましては、平成31年度の予算に、千葉県が行う認可取得のための負担金を計上しました。県道神門八街線は、八街市から佐倉市街地方面へ東西を結ぶ主要幹線として、また、佐倉インターチェンジへ接続するアクセスとして、以前から本市道路整備の主要な課題でもありました。佐倉第3工業団地内の整備が完了している、佐倉都市計画道路3・4・20号岩富・海隣寺線を八街方面に延伸し、さらに、八街都市計画道路3・4・3号八街・神門線を整備し接続することができれば、県道神門八街線のバイパスとして、渋滞解消、歩行者の安全確保とともに、周辺地域の活性化にも資するものと考えております。

県道神門八街線バイパス整備につきましては、佐倉市、八街市の共通する地域課題として認識を共有しておりますので、佐倉市と連携をとりながら、引き続き千葉県に要望してまいりたいと考えております。

本市では、市民代表などで構成されている八街市地域公共交通協議会において、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成しており、定期的な見直しを実施して、本市にあった、よりよい公共交通の充実、強化を図っています。

平成31年度では、2020年度における形成計画等の見直しにあたり、その基礎資料となるための交通調査の経費を計上いたしました。これからも市民生活や産業活動を支える道路等につきましては、交通需要や渋滞箇所を把握する中で、計画的な整備を進めてまいります。

次に、2つ目の、安全で安心な街のための主な施策についてでございます。

災害は、いつ発生するかわかりませんし、災害の規模によっては、道路の寸断や救助、救援要請の集中により、行政機関による救助活動等の早期実施が困難となることが想定されます。このような事態が発生したときには、それぞれの地域内で協力して、お互いの命や財産を守る、共助の意識が大変重要となります。

このことから、市では、自主防災組織の設立について地域に呼びかけているところでございまして、平成31年度には新たに5カ所の設立を見込んでいることから、必要な資機材等の支援をすることといたしました。これからも地域の防災対策には、地域住民の皆様の協力が不可欠でございますので、積極的に自主防災組織の設立、強化に努めてまいります。

また、本市の消防防災活動は、常備消防機関とともに、非常備消防組織である地域の消防団員によるところが大変大きいのが実情でございます。一方で、消防団員は深刻な人手不足であることから、平成29年度からは、女性の消防団への加入を推進しているところでございます。平成31年度は、消防団活動の充実とともに人材育成を図るため、女性消防団員を対象とした消防教育訓練の研修費用を計上いたしました。

防災対策として、市役所庁舎の改修等につきましては、平成30年度に庁舎の耐震化を実施し、防災拠点としての機能強化を図ったところでございます。平成31年度につきましては、引き続き第1庁舎の空調設備更新を行うための実施設計業務を計上したほか、第2庁舎の解体工事を予算計上いたしました。

次に、3つ目、健康と思いやりにあふれる街のための主な施策についてでございます。

子育て支援にかかる平成31年度の主な事業でございますが、まずは、児童館につきましては、今年度、土地の測量、基本設計を実施したところでございまして、この基本設計をもとに、去る1月4日から2月3日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。

平成31年度には、パブリックコメントの結果等を参考に実施設計業務を行い、その後、建設工事に着手して、2020年12月に供用開始できるよう準備を進めてまいります。子どもたちが地域の中で自由に遊び、安全に過ごすことのできる居場所とともに、生きる力を創出する交流・体験を通じて、情操を豊かにするための活動拠点となることを期待しているところでございます。

朝陽学区における児童クラブにつきましては、現在、第1から第3までの児童クラブで、合計90名を定員として運営しておりますが、既存施設の老朽化や、小学校から児童クラブまでの距離があり、交通事故等の危険があることなど、この解消が課題となっていたところでございます。このことから、平成31年度の予算では、朝陽小学校の余裕教室を活用し、定員を90人から100人に増やした、新たな児童クラブを整備する予定でございまして、本年12月の開設を目指して準備を進めてまいります。その他、老朽化している交進保育園の屋根を改修するための工事費等を計上したほか、私立小規模保育事業所の新設に対する助成も実施いたします。

高齢者福祉の充実として、まずは、老人福祉センターにつきましては、本市地域防災計画において福祉避難所の指定を予定しており、年度内に指定する準備を進めております。一方、この施設は、昭和53年に開館し築40年となることから、施設全体が老朽化しております。このことから、高齢者の皆様の集いの場所である老人福祉センターの長寿命化と、福祉避難所としての施設整備とをあわせて図るため、大規模改修を実施することといたしました。平成31年度に実施、設計、翌年度に改修工事を実施できるよう準備してまいります。なお、

南部老人憩いの家につきましても、空調設備を設置・更新して、施設の利用環境を整備いたします。

高齢化の進展に伴い、高齢者サービスの需要はますます高まっている一方、デイサービスやショートステイなどのサービスを提供できる施設は限られているのが現状でございます。支援を必要とする高齢者や家族の要望に応えるため、小規模多機能型居宅介護事業所の建設に対して助成し、サービス体制の充実を図ってまいります。

寝たきり身体障害児入浴サービスについては、現在、希望する方からの申し出により、週1回のサービスを提供しているところでございます。しかし、利用者及び家族から利用回数を増加してほしいとの要望が高いことから、週の利用回数を1回から2回に増加することにより、支援の充実を図ってまいります。

健康づくりの支援策として、現在、人間ドック助成の対象者は、本市国民健康保険に1年以上継続加入している者との条件を付していますが、人間ドックは、市民の皆様、自らが疾病予防や早期治療につなげ、健康の保持増進を図ることを目的としていることから、健康意識の高い方に対し、切れ目なく助成できるよう、加入要件を撤廃し、支援の充実を図ります。また、特定健康診査を受診していない方を対象に、人工知能を利用した受診の勧奨を行うことにより、受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、4つ目の、豊かな自然と共生する街のための主な施策についてでございます。

けやきの森公園については、美しい自然を活かした市民の憩いの場とともに、本市防災計画において避難場所として指定されていることから、今年度、国道409号から、進入路拡幅工事と、防災用井戸の設置工事を実施しているところでございます。平成31年度につきましても、一層の防災機能の充実を図るため、LED園路灯の整備とともに、北側道路の拡幅及び駐車場を整備するための経費を計上いたしました。

市営住宅につきましても、一番新しい長谷団地でも、建設から30年以上が経過しており、建物の老朽化が進んでいます。安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から、修繕や改修の計画を定めた本市公営住宅長寿命化計画に基づき、平成31年度では、長谷団地の外壁の塗り替え、九十九路団地の屋上防水工事を実施いたします。なお、あわせて、九十九路団地につきましても、入浴設備の設置も引き続き継続し、居住環境の改善を図ってまいります。

次に、5つ目の、心の豊かさを感じる街のための主な施策についてでございます。

まずは、学校教育施設の整備についてでございますが、新年度予算とは直接関係しないものの、小中学校空調設備の整備については、平成31年度中に全教室に設置することで、既に議会においてご了承をいただいているところでございます。子どもたちや父兄の皆様も非常に関心の高い事業でございますので、平成31年度中に、この計画を着実に履行できるよう努力してまいりたいと考えております。あわせて、八街中学校の屋内運動場の非構造部材のつり天井の撤去、その他非構造部材の耐震改修等の工事を実施いたします。

学校教育の充実についてでございますが、本市ではICTの特徴をより活かした学習を可能

とするため、パソコン教室の既存デスクトップパソコンを、機能的に優れ軽量で持ち運びも可能なタブレット端末に更新しています。平成29年度に市内小中学校13校のうち7校を更新したところでございますが、平成31年度には、残り6校につきまして、同様にタブレット端末に更新するための経費を計上いたしました。これにより、市内全ての小中学校にタブレットが導入されることとなりますので、学習環境の改善とともに、子どもたちの学力向上につながることを期待しているところでございます。

本市教育センターでは、幼児・児童・生徒の望ましい成長の支援を目的に、教育の諸課題についての調査研究・教職員の研修等を行っています。平成31年度には、職員を専任で配置して教育センターの機能を強化し、学校教育の充実及び振興を図ってまいります。

近年、急速な少子化の進行、児童虐待に関する問題などが深刻化しています。学校においても、子どもが抱える問題が複雑・多様化し、不登校の増加や少年非行の低年齢化といった現象が起こっています。こうした背景には家庭環境が少なからず影響しており、虐待や育児放棄、経済的な困窮など、深刻な問題がその大きな要因であると考えられます。

このような困難を抱えた子どもたちへの有効な支援を通して、さまざまな問題に対処するため、平成31年度からスクールソーシャルワーカーの勤務を現在の週2回から週3回へ増やし、教育相談に関する支援体制の一層の充実を図ります。

社会・経済環境の変化に伴い、共働きで親が日中留守にする家庭世帯等が増えています。本市では、放課後や週末に子どもたちの居場所を造るため、児童クラブの充実を図っているところでございますが、あわせて、小学校1・2年生を対象に放課後子ども教室を開設し、子どもたちの放課後等の居場所づくりとともに、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動など、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めております。平成31年度では、川上小学校と朝陽小学校に、放課後子ども教室を開設するため、準備を進めてまいります。

市民マラソンは、最近の市民の健康志向とともに、自治体のPRも兼ねて、多くの大会が開催されています。本市におきましても、八街市内での開催に向け、市民有志が大会実行委員会を立ち上げて、その実現に努力をしていただいております。

昨年末には、私が実行委員会の皆様とともに小出義雄氏宅に出向き、協力をお願いしたところ、八街市でのマラソン大会開催に全面的に協力するとともに、小出氏の名前を冠した大会名とすることにつきまして快諾いただいたところでもございます。

この大会は市民の側から八街市の活性化等につながるイベントとして開催が持ち上がったものであり、八街市のPRも兼ねた、大変ありがたいイベントでございますので、市としても実行委員会、教育委員会と連携して、小出義雄杯八街落花生マラソン大会が、盛大に開催されますよう支援・協力してまいりたいと考えております。

図書館につきましては、平成3年開館以来、時間の経過とともに老朽化が進んでいます。また、図書館は学習等の場として、多くの市民の皆様にご利用いただいておりますが、現状は、空調の不具合等により、落ち着いて勉強や読書などに集中できる環境にはなく、図書館とし

ての機能が十分果たせているとは言いがたい状況にあります。特に、昨年夏の猛暑時には、市民の皆様に変なご不便、ご迷惑をおかけいたしました。このことから、平成31年度では、カーペットの張り替えとともに、空調設備を更新することによりまして、図書館内の環境整備を図ってまいります。

次に、6つ目の、活気に満ちあふれる街のための主な施策についてでございます。

地域の賑わいは、農・商・工業のバランスのとれた産業の活性化が必要不可欠でございます。特に本市では、農業を基幹産業と位置付けており、落花生、生姜、ニンジン、里芋、西瓜などの農産物はもとより、農産物から派生した商品を加工・販売する工場、商店などにより賑わってきた街でもあることから、農業振興は本市活性化にとって大変重要な課題であると認識しています。

また、本市は北総台地の中央に位置し、気候も温暖で、野菜の栽培に適した広大な優良農地を有しているため、古くから首都圏に近接する生鮮野菜等の供給基地として発展してまいりました。しかし、現状は、農業後継者の減少や農業従事者の高齢化等により、農産物の生産を支えてきた優良農地の荒廃が進んでいます。そこで、耕作放棄地の解消に貢献する担い手で、農地を集積し、経営規模の拡大を図る意欲のある農家に対して、農産物の生産出荷に必要な農業機械等の整備を支援してまいります。また、農家からの多種多様な相談に対して、千葉県農業者総合支援センターと連携を図りながら、農家に対する支援に積極的に取り組んでまいります。

昨年の落花生まつりには、森田千葉県知事をはじめ、多くの来賓をお招きして、落花生の新品種Qなつつのお披露目とともに、八街生姜ジンジャーエールやその他の農産物等の試食・販売もあわせて実施したところ、大変、盛会裏に終了することができました。平成31年度では、昨年の落花生まつりを検証し、反省を踏まえた上で、さらに内容の充実を図って実施するため、必要な予算を計上いたしました。今後も継続して実施することによりまして、八街市の目玉イベントとして定着させてまいりたいと考えております。

民間企業ではありますが、本市小谷流地区に総敷地面積約200万平方メートル、都心から気軽にアクセスできる里山で、第2のふる里づくりをテーマにした小谷流の里プロジェクトが進められており、その先駆けとして誕生したのが小谷流の里ドギーズアイランドでございます。国内最大級の天然芝を敷き詰めたドッグランなど、愛犬同伴で、遊びくつろぐ憩いの施設として、大変多くの来場者をお迎えし、人気を博しております。

その他、温浴施設の完成を間近に控え、今後も多彩な花木と美しい緑、豊かな里山の自然の中に、果樹園やバラ園、ビオトープ、さらに、グランピングやキッズゾーンなどが計画されており、幅広い世代の人々が憩うリゾートを目指しています。また、施設内では本市農産物の直売や、レストランでは八街産野菜等を食材とした食事を提供するなど、さまざまなご協力をいただいているところでございます。

観光資源の少ない本市にとりまして、小谷流の里プロジェクトは、今後の本市観光の振興を図る上で大変重要な施設となるものと考えておりますので、施設と連携を図ることにより、

八街市内への誘客や本市農産物等の販売促進につなげてまいりたいと考えているところでございます。

今後もさまざまな活動機会を通じて八街市のPRに努め、本市の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、7つ目の、市民とともにつくる街のための主な施策でございます。

八街市では、市民の皆様をはじめ、区や自治会、事業者、行政など、八街市に関する全ての人々が協力・連携し、住み続けたいと思える街づくりに取り組む協働のまちづくりを推進しています。人口減少・少子高齢化が進むとともに、地域のつながりが薄れるなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

このような状況の中で、住み続けたいと思える街にするためには、八街市に関わる全ての人々が、ふれあい、つながり、支え合って街づくりに取り組むことで、それぞれの立場で活躍し、生きがいを感じられる地域社会を築いていく必要があります。

現在、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、地域住民が、学校やPTAと協力・連携した、児童・生徒の登下校の見守り活動や、子どもたちを地域ぐるみで育てる取り組みとして、学校と地域住民が協力・連携して、各種の学習支援を実施していただいております。

また、市立幼稚園で行われる餅つき大会や交通安全教室に、地域の高齢者等にも参加いただくことで、異世代間の交流による地域ぐるみでの子育てや、ボランティア団体では、歌や体操、おしゃべりの場などを提供することで、地域の高齢者の憩いの場を造ることなども行っています。榎戸駅の竣工とともに、地域の皆様から、駅の美化活動に積極的に協力していくとのお言葉も頂戴しています。

平成31年度につきましては、高齢者、子育て世代、障害者、生活困窮者などに対しまして、八街市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会と連携し、協働により地域福祉の向上についても検討してまいります。

市では、誰もが住みやすい安全・安心な街づくりを実現するために、今後も多くの市民の皆様に積極的に本市のまちづくりに関わっていただきたいと考えておりますし、街づくりのパートナーとして期待しているところでもございます。

最後に、8つ目の、市民サービスの充実した街のための主な施策についてでございます。

本市では、八街の歴史や文化、産業などの紹介とともに、八街市の目指すべき、将来都市像などについて要点をまとめた市勢要覧と、市民生活を送る上で必要な各種手続などの行政情報や、医療機関、避難所などの情報を掲載したくらしの便利帳を作成し、市民の皆様の暮らしに役立つ情報等を提供しております。歴史や文化、観光スポット、名産品や特産品、各種イベント情報などを掲載し、地域の魅力を最大限にアピールすることにより、地域住民に「わが街」の再発見や、故郷として愛着を持っていただくための情報誌として役立てています。

現在、市勢要覧、くらしの便利帳ともに在庫が少なくなったこと、また、作成してから、一

定期間経過し、内容の修正が必要になったことなどから、平成31年度に市勢要覧とくらしの便利帳をまとめた冊子を作成し、市民の皆様に配布する予定でございます。

以上、平成31年度の主な施策につきまして説明させていただきました。

平成31年度は、私の市長3期目の街づくりに向けたスタートとともに、本年5月1日からは元号が変わり、新たな時代の幕あけとなる大変重要な予算編成だと認識しております。

去年今年貫く棒の如きもの（高浜虚子）。本年1月4日の市役所仕事始め式において、私が職員に向けて挨拶の中で紹介した句でございます。昨年まで継続し実施してきた八街市の街づくりを、平成31年は全庁一丸となってさらに発展させていくため、全職員に対して改めてこの句を通じまして、協力を訴えました。

虚子は正岡子規の門人の1人で、明治から昭和にかけて活躍した、私の敬愛する俳人の1人です。

「去年今年」とは、行く年来る年、大みそかの午前0時を境に、今年が去年となるように、この世の森羅万象は常に流動変化するものであり、一瞬といえども、存在は同一性を保持することができない、不変のものはないということをあらわした言葉でございます。

一方、「貫く棒の如きもの」とは、いかに時が流れても、自分が正しいと信じた生き方、考え方は変わらないし、変える必要がないという強い決意を、虚子はこの俳句の中で示しました。

私は、8年前に市長として市政運営のかじ取りをする立場となってから、市政運営にあたっての基本理念は、終始一貫して市民の声を大切にし、市民の皆様、議員の皆様とともに街づくりを進めていくということでございました。今年の5月には改元を迎え、新たな時代が始まることとなりますが、私はこれからも、自身の信ずる「貫く棒の如きもの」により、八街市の街づくりを進めてまいりたいと考えております。ここに改めまして、市民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げまして、平成31年度の市政運営方針といたします。

それでは、提案いたしました各議案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件は、諮問2件、人事案件1件、専決処分の承認を求める案件1件、条例の改正5件、平成30年度八街市一般会計補正予算、平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算、平成30年度介護保険特別会計補正予算、平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算、平成30年度八街市水道事業会計予算、平成31年度各会計予算の、合計21議案でございます。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

これは、瀬山昭二氏の任期が平成31年6月30日で満了することに伴い、引き続き同氏を再任することについて、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

これは、月脚真理子氏の任期が平成31年6月30日で満了することに伴い、後任に大木真理子氏を選任することについて、議会の意見を求めるものでございます。

議案第1号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

これは、安藤豊一氏の任期が平成31年3月9日で満了することに伴い、引き続き同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

これは、台風24号の農業被害に対する補助について早急に実施する必要があるため、市議会を招集する時間的余裕がなく専決処分したことにつきまして、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第3号は、八街市用排水路建設改良基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例の制定についてでございます。

これは、八街市用排水路建設改良基金、八街市し尿処理基金、八街市教育施設建設改修基金、八街市塵芥処理施設建設改良基金及び東日本大震災復興基金につきましては、そのいずれも平成30年度末残高がゼロとなる見込みであり、これらの基金は条例の目的を果たし、今後活用する見込みがないことから、廃止しようとするものでございます。

議案第4号は、八街市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてでございます。

これは、公共施設等の老朽化に伴い、将来的に多額の維持修繕費や更新費用が必要となることを見込まれるため、その経費を確保するための基金を設置しようとするものでございます。

議案第5号は、八街市森林環境整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてでございます。

これは、森林環境税及び森林環境譲与税の創設に伴う国からの譲与金について、譲与金の用途は限定されており、市では現在継続的に使用できる事業がないことから、後年度に活用することを視野に入れ、基金を設置しようとするものでございます。

議案第6号は、八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について所要の改正をしようとするものでございます。

議案第7号は、八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

これは、千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業実施要領の一部改正に伴い、受給資格者の所得確認期間について、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第8号は、平成30年度八街市一般会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算から2億1千631万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を240億1千822万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税1千10万1千円の増、国庫支出金1億4千980万5千円の減、財産収入1千331万6千円の増、繰入金2億8千513万6千円の減が主なものでございます。

歳出につきましては、決算見込額に基づき、総務費は、市長及び市議会議員補欠選挙費の減額などにより1千847万3千円の減、民生費は、児童手当支給費や障害者自立支援給付事業費などの減額により1億391万3千円の減、衛生費は、健康診査委託料や病院医療機器整備事業費補助金などの減額により1千621万1千円の減、農林水産業費は、北総中央用土地改良事業推進協議会負担金の減額により53万8千円の減、土木費は、道路整備事業費の減額などにより1千286万円の減、消防費は、佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金などの減額により678万6千円の減、教育費は、図書館整備事業費の減額などにより851万円の減、公債費は、償還金元金及び利子が確定したことにより4千902万1千円の減とすることが主なものでございます。

繰越明許費につきましては、平成30年度予算に計上した事業のうち5事業について、年度内の完了が見込めないことから計上するものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、農業災害に係る利子補給1件を追加するものでございます。

地方債の補正につきましては、廃止2件、変更6件で、地方債限度額の合計を6千820万円増額するものでございます。

議案第9号は、平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に2千49万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を91億6千156万4千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金2千49万4千円を追加するものでございます。

歳出につきましては、基金積立金9千833万2千円を減額し、諸支出金1億1千882万6千円を追加するものでございます。

議案第10号は、平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

この補正予算は、既定の予算に819万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億812万3千円とするものでございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料643万8千円、繰越金243万4千円を増額し、繰入金68万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金692万2千円、諸支出金127万円を追加するものでございます。

議案第11号は、平成30年度八街市介護保険特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算に478万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億5千301万1千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金430万8千円、財産収入47万8千円を追加するものでございます。

歳出につきましては、基金積立金478万6千円を追加するものでございます。

議案第12号は、平成30年度八街市下水道事業特別会計補正予算についてでございます。この補正予算は、既定の予算から918万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億7千18

0万1千円とするものでございます。

歳入につきましては、繰入金8万円、市債910万円を減額するものでございます。

歳出につきましては、下水道事業費918万円を減額するものでございます。

繰越明許費につきましては、平成30年度予算に計上し、事業のうち1事業について、年度内の完了が見込めないことから設定するものでございます。

債務負担行為の補正につきましては、地方公営企業法適用支援業務1件を追加するものでございます。

地方債の補正につきましては、変更1件で、地方債限度額の合計を910万円減額するものでございます。

議案第13号は、平成30年度八街市水道事業会計補正予算についてでございます。

この補正予算は、収益的支出につきましては、既定の予算に34万7千円を追加し、総額を10億1千969万4千円とするものでございます。

資本的支出につきましては、既定の予算に20万4千円を追加し、総額を3億1千718万4千円とするものでございます。

議案第14号から議案第19号までは、平成31年度八街市一般会計予算をはじめとする各会計の予算についてでございます。

各予算の概要につきましては、後ほど各担当部課長から説明いたします。

以上で提出いたしました議案の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（木村利晴君）

議案の説明中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午前10時52分）

（再開 午前11時01分）

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（大木俊行君）

それでは、議案第14号、平成31年度八街市一般会計予算につきまして、ご説明いたします。

お手元に配付いたしております平成31年度八街市予算書、5ページをお開きください。

まず、第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ214億7千万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、第1表、歳入歳出の予算によるものとしております。

歳入歳出の予算の総額を前年度と比較し、8億1千万円、3.6パーセントの減となっております。

第2条では、地方自治法の規定により、継続費の経費の総額及び年割額を、第2表継続費に

よるものとしております。

第3条では、地方自治法の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、第3表債務負担行為によるものとしております。

第4条では、地方自治法の規定により、起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、第4表地方債によるものとしております。

第5条では、地方自治法の規定により、一時借入金の借入最高額を20億円と定めるものがございます。

第6条では、地方自治法のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものがございます。

続きまして、一般会計予算の主な内容についてご説明いたします。

6ページ、第1表歳入歳出予算をごらんください。

初めに、歳入予算についてご説明いたします。

1款市税は、74億9千474万9千円、歳入全体の34.9パーセントを占めており、前年度と比較し1億995万円、1.5パーセントの増を見込んでおり、これは、個人住民税所得割や固定資産税償却資産分の増額等により、市税全体で増額を見込んだものでございます。

2款地方譲与税は1億9千600万円で、前年度と比較し700万円、3.7パーセントの増。

3款利子割交付金は、700万円で、前年度と比較し200万円、22.2パーセントの減。

4款配当割交付金は、4千万円で、前年度と比較し200万円、4.8パーセントの減。

5款株式等譲渡所得割交付金は、4千500万円で、前年度と比較し400万円、8.2パーセントの減。

6款地方消費税交付金は、11億8千600万円で、前年度と比較し3千100万円、2.5パーセントの減。

7款ゴルフ場利用税交付金は、1千800万円で、前年度と比較し、100万円、5.9パーセントの増。

7ページをお願いいたします。

8款自動車取得税交付金は、4千400万円で、前年度と比較し2千800万円、38.9パーセントの減。

9款環境性能割交付金は、平成31年10月から自動車取得税が廃止となり、新たに環境性能に応じた車体課税が導入されることとなったことから、1千600万円を見込んでおります。

10款地方特例交付金は、住宅借入金等特別税額控除に係る減収分の見込み交付金、及び自動車税、軽自動車税減収補填特例交付金として4千600万円、幼児教育の無償化に伴う財源として交付される子ども・子育て支援臨時交付金は、4千419万円を見込んでおります。前年度と比較いたしまして、5千819万円、181.8パーセントの増となっております。

11 款地方交付税は 3 億 4 千万円で、前年度と比較し、2 億 2 千万円、6. 4 パーセントの増。地方交付税は、総務省の情報を基に算出した結果、3 億 4 千万円を見込んでおり、特別交付税は、前年度と比較しまして 2 千万円増、1 億 9 千万円を見込んでおります。

12 款交通安全対策特別交付金は、6 0 0 万円で、前年度と比較し 1 0 0 万円、1 4. 3 パーセントの減。

ただいま説明をいたしました 2 款から 1 2 款につきましては、総務省からの地方財政対策の概要及び県からの財政情報等を考慮し、算出したものでございます。

13 款分担金及び負担金は 1 億 4 千 4 6 万 7 千円で、前年度と比較し 5 千 3 2 6 万 7 千円、2 7. 5 パーセントの減。幼児教育無償化に伴う保育園負担金の減が主な要因でございます。

14 款使用料及び手数料は 2 億 7 千 2 4 2 万 8 千円で、前年度と比較し 1 千 4 7 2 万 1 千円、5. 1 パーセントの減。これは、事業系一般廃棄物処理手数料の減等によるものでございます。

15 款国庫支出金は 3 億 6 千 9 4 5 万円で、前年度と比較し 4 億 8 千 1 5 2 万 9 千円、1 1. 9 パーセントの減。これは、榎戸駅整備及び市役所第一庁舎耐震補強工事に係る社会資本整備総合交付金、生活保護費負担金、児童手当負担金等が減額したことによるものでございます。

続きまして、8 ページをごらんください。

16 款県支出金は 1 億 5 千 7 百 1 7 0 万 7 千円で、前年度と比較し 7 千 6 7 4 万 3 千円、5. 1 パーセントの増です。これは、保育所等整備交付金や参議院、及び県議会議員選挙執行委託金等が増額したことによるものでございます。

17 款財産収入は 1 千 1 5 6 万 8 千円、前年度と比較しまして 9 5 万 9 千円、7. 7 パーセントの減。

18 款寄附金は、落花生の郷やちまた応援寄附金としまして、前年度と比較し 1 千 2 0 0 万円、3 0. 0 パーセントの増、5 千 2 0 0 万円を見込んでおります。

19 款繰入金は、8 億 9 7 6 万 3 千円、前年度と比較し、2 千 9 8 1 万 7 千円、3. 6 パーセントの減。これは、財政調整基金繰入金は、7 億 7 千万 4 千円の計上により、前年度より 3 千 4 2 0 万円の減となっております。

20 款繰入金は、前年度と同額の 1 億円でございます。

21 款諸収入は、4 億 9 千 6 6 7 万 8 千円で、前年度と比較し、1 億 3 7 9 万円、1 7. 3 パーセントの減でございます。これは、佐倉市・八街市・酒々井町消防組合退職手当負担金返還金や、スポーツ振興くじ助成金、給食費収入の減等によるものでございます。

22 款市債は、1 億 6 千 3 0 0 万円で、前年度と比較し 5 億 5 千 8 8 0 万円、2 5. 2 パーセントの減でございます。こちらの主なものといたしましては、八街中学校屋内運動場非構造部材耐震対策事業として 2 億 4 千 2 3 0 万円、庁舎耐震整備事業 2 億 4 0 万円、児童館整備事業 1 億 6 0 0 万円となっているほか、普通交付税の補填的措置といたしまして、臨時財政対策債は 7 億 3 千万円を計上しております。

なお、31年度の起債依存度は7.7パーセントでございます。

歳入予算の説明については以上でございます。

なお、詳細につきましては、60ページから83ページをご参照いただきたいと思います。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。

1款議会費は、前年度と比較し344万7千円、1.6パーセント減の2億1千238万6千円でございます。こちらは、議場映像配信機器の整備工事費540万円の減が主なものでございます。

2款総務費は、前年度と比較しまして2億3千22万7千円、9.6パーセント減の21億7千892万4千円でございます。増額の主なものといたしましては、第2庁舎解体工事費1億9千79万8千円、市議会議員選挙費4千946万6千円、参議院議員選挙費2千911万1千円、応援寄附金によるまちづくり基金費、2千390万8千円でございます。減額の主なものといたしましては、第1庁舎耐震補強等工事費3億4千296万2千円、市町村職員退職手当負担金2億2千603万6千円、市長及び市議会議員補欠選挙費3千73万9千円などでございます。

3款民生費は、前年度と比較し3億1千891万2千円、3.5パーセント増の95億2千521万円でございます。こちらの増額の主なものといたしましては、児童館整備事業費1億119万5千円、児童扶養手当支給費7千391万6千円、私立小規模保育事業所施設整備事業費4千625万2千円、障害者自立支援給付事業費4千539万9千円。減額の主なものといたしましては、児童手当支給費、4千282万1千円、生活保護費、4千126万2千円などでございます。

4款衛生費は、前年度と比較いたしまして2千315万9千円、1.1パーセント減の21億3千173万5千円でございます。こちらの増額の主なものは、クリーンセンター・処分場管理運営費2千575万9千円、健康増進事業費712万9千円でございます。減額の主なものといたしましては、クリーンセンター焼却炉維持修繕事業費4千812万円、子ども医療費助成事業費1千599万8千円、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道企業部繰出事業費1千173万4千円でございます。

5款農林水産業費は、前年度と比較いたしまして245万3千円、0.9パーセント減の2億7千488万3千円でございます。こちらにつきましては、園芸生産拡大支援事業費926万5千円の増や、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業費1千891万円の減が主なものでございます。

6款商工費は、前年度と比較し353万円、2.7パーセント減の1億2千493万円で、落花生まつり事業費124万6千円の増、商工会議所事業補助費100万円の減、中小企業金融対策費104万3千円の減が主なものでございます。

続きまして、11ページをごらんください。

7款土木費は、前年度と比較し11億9千254万2千円、48.1パーセント減の12億8千830万1千円です。増額の主なものにつきましては、流末排水施設整備事業費3千5

24万9千円、住宅施設整備事業費1千498万1千円、都市施設管理費1千398万8千円。減額の主なものにつきましては、榎戸駅整備事業費1億4千991万6千円、道路排水施設整備事業費6千767万3千円、大池排水区整備事業一般会計負担金1千510万4千円などでございます。

8款消防費は、前年度と比較し1千505万9千円、1.1パーセント増の13億6千213万6千円で、佐倉市八街市酒々井町消防組合分担金3千640万5千円の増、消防機庫建設費2千416万6千円の減が主なものでございます。

9款教育費は、前年度と比較し3億5千936万9千円、17.2パーセント増の24億4千341万3千円でございます。増額の主なものにつきましては、八街中学校屋内運動場非構造部材耐震改修工事費2億8千586万8千円、小学校教育振興費7千640万2千円、図書館整備事業費7千18万6千円、中学校教育振興費3千888万円。減額の主なものにつきましては、川上小学校空調設備設置工事費1億1千337万6千円、スポーツプラザ整備事業費、6千362万4千円、中央公民館整備事業費5千117万1千円などでございます。

11款、公債費は、前年度と比較し元金分が3千785万9千円、利子分が1千764万1千円、合計5千550万円、2.9パーセント減の18億7千600万9千円の計上でございます。

歳出予算の説明につきましては以上でございます。

歳出につきましてはの詳細は、87ページから282ページをご参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、平成31年度八街市一般会計予算につきまして説明を終わらせていただきます。

○市民部長（和田文夫君）

それでは、議案第15号、平成31年度八街市国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の25ページをごらんください。

第1条では、平成31年度当初予算の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ88億323万6千円と定めるもので、前年度と比較し3億3千783万4千円、3.7パーセントの減でございます。減額の主な理由は、歳入においては、被保険者の減少に伴う収税額の減少と、歳出においては、医療給付費の減少に比例し、県からの交付金が減額となっていることによるものでございます。

第2条では、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、29ページの第2表、債務負担行為によるものとしております。

第3条の一時借入金は、一時借入をしなければならない事態が生じた場合の対応として、限度額を15億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは、予算書の26ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、1款国民健康保険税20億6千820万2千円につきましては、一般被保険者及び退職被保険者それぞれの医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に係る保険税であり、前年度と比較し1億1千938万3千円、5.5パーセントの減でございます。

2款県支出金は61億1千825万6千円の計上で、前年度と比較し2億528万6千円、3.2パーセントの減でございます。これは、医療給付費の減少に伴い、県からの交付金が減額となったものでございます。

3款繰入金是一般会計からの繰入金で、5億6千850万2千円を計上いたしました。前年度と比較しますと1千794万2千円、3.1パーセントの減でございます。

4款繰越金は前年度と同額の2千円で、存目計上でございます。

5款諸収入は4千827万4千円の計上で、前年度と比較し477万7千円、11.0パーセントの増でございます。

なお、歳入の詳細につきましては、313ページから317ページに記載のとおりでございますので、ご参照ください。

次に、歳出について、ご説明いたします。

予算書の27ページをごらんください。

1款総務費は3千983万3千円を計上いたしました。主なものは、一般管理費及び千葉県国民健康保険団体連合会への負担金、保険税の賦課徴収に要する経費でございます。

2款保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者等にかかる療養給付費で、60億7千265万8千円を計上いたしました。前年度と比較し、2億6千183万5千円、4.1パーセントの減でございます。主なものは、現物給付となる療養給付費や、現金給付となる療養費及び診療報酬明細書の審査支払手数料、高額療養費などでございます。

3款国民健康保険費納付金は、国民健康保険制度の広域化に伴い、県が市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮し定める納付金で、前年度と比較し8千965万4千円、3.6パーセント減の24億165万2千円を計上いたしました。

4款共同事業拠出金2千円の計上は、年金受給者のデータから退職者医療制度該当者を抽出するために要する国保連合会への事業拠出金でございます。

5款保健事業費、6千30万6千円は、特定健康診査・保健指導に要する経費及び人間ドック・脳ドック助成事業の経費を計上いたしました。前年度と比較しますと560万3千円、10.2パーセントの増でございます。

28ページに移りまして、6款基金積立金は、歳入歳出の差額2億1千47万円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

7款公債費は、一時借入金の利子として、前年度と同額の300万円を計上いたしました。

8款諸支出金につきましては保険税過誤納還付金などで、前年度と同額の1千31万5千円を計上いたしました。

9款予備費、500万円も前年度と同額の計上でございます。

なお、歳出の詳細につきましては、318ページから329ページに記載のとおりでございますのでご参照ください。

以上で平成31年度八街市国民健康保険特別会計予算についての説明を終わります。

続きまして、議案第16号、平成31年度八街市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の33ページをごらんください。

平成31年度当初予算の歳入歳出予算の総額を、第1条において歳入歳出それぞれ6億1千940万3千円と定めるもので、前年度と比較し1千947万2千円、3.2パーセントの増でございます。これは、被保険者の増加に伴い、歳入においては保険料が、また、歳出においては広域連合への負担金が増額となったことによるものでございます。

それでは、34ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は4億7千214万5千円で、前年度と比較し1千502万7千円、3.3パーセントの増でございます。

2款繰入金は1億4千115万6千円で、前年度と比較し505万5千円、3.7パーセントの増で、一般管理費や賦課徴収費分の事務費繰入金と、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度の繰入金でございます。

3款繰越金は、平成30年度からの繰越見込額として200万円を計上したものでございます。

4款諸収入は410万2千円で、前年度と比較し1万6千円、0.4パーセントの増で、賦課徴収帳票作成業務受託費、長寿・健康増進事業補助金が主なものでございます。

なお、歳入の詳細につきましては337ページから338ページに記載のとおりでございますので、ご参照ください。

次に、歳出についてご説明いたします。

35ページをごらんください。

1款総務費は596万円で、前年度と比較し15万4千円、2.7パーセントの増で、1項総務管理費のうち、主なものは保険者証等の郵送料、人間ドック等助成費でございます。

2項徴収費は、保険料の賦課徴収に要する経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は6億1千94万2千円で、前年度と比較し1千931万8千円、3.3パーセントの増で、市が徴収した保険料と、保険料軽減分に係る一般会計からの基盤安定繰入金の合計額を、千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

3款諸支出金は前年度と同額の150万1千円で、過年度分の保険料過誤納還付金及び還付加算金でございます。

4款予備費は、前年度と同額の100万円の計上でございます。

なお、歳出の詳細につきましては339ページから341ページに記載のとおりでございます

すので、ご参照ください。

以上で議案第16号、平成31年度八街市後期高齢者医療特別会計予算についての説明を終わります。

続きまして、議案第17号、平成31年度八街市介護保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の39ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9千75万8千円と定めるものでございます。前年度と比較しますと2億3千787万6千円、5.2パーセントの増でございます。

第2条では、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、44ページの第2表、債務負担行為によるものとしております。

第3条では、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

初めに、歳入について、ご説明いたします。

1款保険料でございますが、13億4千738万5千円の計上で、前年度と比較しますと5千78万6千円、3.9パーセントの増となっております。増額の主な理由は、第1号被保険者数の増加によるものでございます。

2款分担金及び負担金でございますが、前年度と同額の180万円の計上で、地域支援事業に係る利用者の自己負担金でございます。

3款国庫支出金でございますが、8億5千67万7千円の計上で、前年度と比較しますと1.0パーセントの減となっております。これは、介護給付費等に対する国の負担金及び調整交付金、地域支援事業交付金でございます。

4款支払基金交付金でございますが、12億2千543万9千円の計上で、前年度と比較しますと6.0パーセントの増となっております。これは、社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金でございます。

5款県支出金でございますが、7億1千613万4千円の計上で、前年度と比較しますと13.1パーセントの増となっております。これは、介護給付費等に対する県の負担金、地域支援事業及び介護施設等整備事業に係る交付金でございます。

6款財産収入でございますが、介護給付費準備基金積立金利子、1千円を存目計上するものでございます。

7款繰入金でございますが、6億4千275万9千円の計上で、前年度と比較しますと6.3パーセントの増となっております。これは、介護給付費、事務費及び地域支援事業の市負担金並びに、低所得者介護保険料軽減による繰入金が主なものでございます。

8款諸収入でございますが、556万3千円の計上で、前年度と比較しますと49.5パーセントの増となっておりますが、これは、臨時職員保険料個人負担金及び地域支援事業収入の

増によるものが主なものでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

9款繰越金でございますが、前年度と同額の100万円の計上でございます。

なお、歳入の詳細につきましては347ページから352ページをご参照ください。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書の42ページをごらんください。

1款総務費でございますが、9千73万4千円の計上で、前年度と比較しますと4千384万2千円、93.5パーセントの増となっておりますが、これは、小規模多機能型居宅介護事業所の施設整備に係る補助金、認定調査用車両購入の増によるものが主なものでございます。

2款保険給付費でございますが、44億1千927万3千円の計上で、前年度と比較しますと2億4千737万6千円、5.9パーセントの増となっております。主なものは、要支援・要介護認定を受けた方に係る介護サービス及び介護予防サービスに対する給付費、介護保険施設に入所する低所得者等の食費及び居住費に対して、市が認定した負担限度額を超えた部分を支給する経費などでございます。

3款地域支援事業費でございますが、1億9千40万2千円の計上は、前年度と比較しますと1千428万4千円、8.1パーセントの増となっております。これは、介護予防・日常生活支援総合事業、及び高齢者が地域において生活を継続するための包括的支援事業、並びに、家族支援などの任意事業に要する経費でございます。主なものは、要支援認定者などの事業対象者に係る訪問型サービス、及び通所型サービスに対する経費、地域包括支援センターの運営経費、配食サービス業務、おむつ支給業務等に要する経費などでございます。

4款基金積立金でございますが、8千734万8千円を介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。

5款諸支出金につきましては、第1号被保険者保険料の還付金等で、200万1千円を計上いたしました。

続きまして、43ページをごらんください。

6款予備費でございますが、前年度と同額の100万円を計上いたしました。

なお、歳出の詳細につきましては353ページから364ページをご参照ください。

以上で平成31年度八街市国民健康保険特別会計予算、平成31年度八街市後期高齢者医療特別会計予算、平成31年度八街市介護保険特別会計予算についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○建設部長（江澤利典君）

それでは、議案第18号、平成31年度八街市下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

予算書の47ページをごらん願います。

第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5千175万2千円に定めようと

するものでございます。歳入歳出予算の、款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、48ページ、49ページの第1表歳入歳出予算によるものとしております。なお、前年度と比較しますと3千405万3千円、4.3パーセントの減となっております。

第2条では、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、50ページの第2表債務負担行為によるものとしております。

第3条では、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、51ページの第3表地方債によるものとしております。

第4条は、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合について定めるものでございます。

続きまして、48ページ、49ページ、第1表歳入歳出予算をごらん願います。

最初に、歳入についてでございますが、1款分担金及び負担金につきましては、1項負担金として、438万9千円を計上しており、前年度と比較しますと8万8千円、2パーセントの減となっております。

2款使用料及び手数料につきましては2億4千295万9千円の計上で、前年度と比較しますと53万5千円、0.2パーセントの増となっております。このうちの1項使用料につきましては、2億4千285万9千円の計上で、前年度と比較して69万5千円、0.3パーセントの増、2項手数料につきましては10万円の計上で、前年度と比較して16万円、61.5パーセントの減となっております。

3款国庫支出金につきましては、1項国庫補助金として4千850万円を計上しており、前年度と比較しますと600万円、14.1パーセントの増となっております。これは、下水道施設の維持、修繕及び改築のためのストックマネジメント計画策定に要する費用の計上によるものでございます。

4款繰入金につきましては、1項一般会計繰入金として2億9千260万円を計上しており、前年度と比較しますと1千399万6千円、4.6パーセントの減となっております。

5款繰越金につきましては、1項繰越金として、前年度と同額の500万円を計上しております。

6款諸収入につきましては1千710万4千円の計上で、前年度と比較しますと1千510万4千円、46.9パーセントの減となっております。これは、2項雑入にいきまして、大池調整池築造工事に係る道路管理者負担金の減額が主なものでございます。

7款市債につきましては1億4千120万円を計上しており、前年度と比較しますと1千140万円、7.5パーセン減となっております。

続きまして、歳出についてでございます。

1款下水道事業費につきましては3億9千700万6千円の計上で、前年度と比較しますと3千493万9千円、8.1パーセントの減となっており、雨水整備事業費の減額が主なものとなっております。このうち、1項総務管理費につきましては2億1千813万6千円の

計上で、前年度と比較しますと4千91万6千円、15.8パーセントの減、2項下水道建設費につきましては1億7千887万円の計上で、前年度と比較しますと597万7千円、3.5パーセントの増となっております。

2款公債費につきましては3億5千374万6千円の計上で、前年度と比較しますと88万6千円、0.3パーセントの増となっております。

3款予備費につきましては、1項予備費として、前年度と同額の100万円を計上しております。

続きまして、50ページ、第2表債務負担行為をごらん願います。

債務負担行為の事項及び期間並びに限度額につきましては、下水道使用料徴収業務消費税等改正分につきましては、平成31年度から平成33年度までの3年間、限度額を33万7千円と定め、債務を負担する行為をしようとするものでございます。

次に、51ページ、第3表地方債をごらん願います。

起債の目的及び限度額につきましては、公共下水道事業7千80万円、流域下水道事業280万円、下水道事業特別措置分2千40万円、下水道事業資本費平準化債3千810万円、下水道事業公営企業会計適用債910万円と定め、起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行、利率につきましては、5.0パーセント以内、償還方法につきましては、政府資金による場合については、その融資条件により、銀行、その他による場合については、その債権者と協定するものによるものとしております。

なお、詳細につきましては、367ページ以降記載の八街市下水道事業特別会計予算に関する説明をご参照いただきたいと思います。

以上で平成31年度八街市下水道事業特別会計予算の説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○水道課長（山本安夫君）

議案第19号、平成31年度八街市水道事業会計予算について、ご説明いたします。

平成31年度八街市水道事業会計予算書を参照いただきたいと思います。

1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第2条業務の予定量ですが、年度末の給水件数を1万4千916戸、年間総配水量、375万9千169立方メートル、1日平均配水量を1万271立方メートルと見込むものでございます。また、主な建設改良工事といたしまして、配水管更新工事を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出と、第4条資本的収入及び支出ですが、申し訳ございませんが、予算書の6ページ、平成31年度八街市水道事業会計予算実施計画書をごらんください。

初めに、収入、第1款水道事業収益12億2千798万9千円で、前年度と比較しますと294万6千円、0.2パーセントの増となっております。この内訳でございますが、第1項営業収益は8億1千942万6千円で、前年度と比較しますと253万3千円、0.3パー

セントの増です。

その主なものは、第1目給水収益でございます。次に、第2項営業外収益は4億856万3千円で、前年度と比較しますと41万3千円、0.1パーセントの増でございます。その主なものは、第2目他会計補助金、第3目補助金でございます。

続きまして、支出、第1款水道事業費用、10億6千126万円で、前年度と比較しますと4千807万4千円、4.7パーセントの増となっております。この内訳でございますが、第1項営業費用は10億1万4千円で、前年度と比較しますと5千764万5千円、6.1パーセントの増でございます。

その主なものは、第2目配水及び給水費、第4目総係費でございます。

予算書の7ページをごらんいただきたいと思えます。

次に、第2項営業外費用は6千24万6千円で、前年度と比較しますと957万1千円、13.7パーセントの減でございます。その主なものは、第1目支払利息及び企業債取扱諸費でございます。

次に、第3項予備費は100万円で、前年度と同額を計上するものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、初めに、収入、第1款資本的収入9千221万6千円で、前年度と比較しますと2千467万2千円、36.5パーセントの増となっております。この内訳でございますが、第1項企業債4千620万円で、前年度と比較しますと650万円、12.3パーセントの減でございます。これは、管路近代化事業に係る企業債費でございます。

次に、第2項出資金289万5千円で、前年度と比較しますと642万3千円、68.9パーセントの減でございます。これは、広域化対策に伴う一般会計からの出資金でございます。

次に、第3項工事負担金4千312万1千円で、前年度と比較しますと3千759万5千円、780.3パーセントの増でございます。これは、八街バイパス工事に伴う上水道施設等の移転に係る工事負担金の増でございます。

続きまして、支出、第1款資本的支出3億3千535万4千円で、前年度と比較しますと2千381万1千円、7.1パーセントの増となっております。

この内訳でございますが、第1項建設改良費は1億3千890万1千円で、前年度と比較しますと、4千22万7千円、40.7パーセントの増となっております。その主なものは、第2目施設費でございます。

次に、第2項企業債償還金は1億9千615万3千円で、前年度と比較しますと1千641万6千円、7.7パーセントの減でございます。これは、企業債元金の償還金でございます。

予算書の1ページの方にお戻りいただきたいと思えます。

第4条の括弧書きは、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額632万3千円、過年度分損益勘定留保資金4千755万7千円、当年度分損益勘定留保資金6千925万8千円、及び減債積立金1億2千万円等で補

填するものでございます。

予算書の2ページをお開き願いたいと思います。

第5条債務負担行為ですが、平成31年度から平成34年度に行う、各業務等について、10月1日からの消費税率改正に伴い、税率引き上げ分が増額変更となることから、それぞれの期間及び限度額を定めるものでございます。

第6条企業債ですが、これは、起債の目的、限度額、起債の方法などを定めるもので、平成31年度に実施する管路近代化事業に係る企業債について定めるものでございます。

第7条一時借入金ですが、これは一時借入金の限度額を定めるものでございます。

第8条予定支出の各項の経費の金額の流用ですが、これは、流用することができる場合を営業費用及び営業外費用間の流用と定めるものでございます。

次に、第9条議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、これは、職員の給与費、7千910万1千円を、議会の議決を経なければ流用することができない経費として定めるものでございます。

次に、第10条他会計からの補助金ですが、これは、業務対策費及び一般会計繰り出し基準に基づく水道広域化対策費に要する経費などを補助金額とし、受け入れ額を1億6千83万1千円と定めるものでございます。

次に、第11条たな卸資産購入限度額ですが、これは、たな卸資産の購入限度額を1千409万7千円と定めるものでございます。

なお、八街市水道事業会計予算に関する説明資料として、8ページ以降に、八街市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、八街市水道事業会計予定貸借対照表、重要な会計方針などの注記、八街市水道事業会計予定損益計算書が記載されておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で議案第19号、平成31年度八街市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（木村利晴君）

以上で説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、人事案件ですので、質疑、委員会付託及び討論を省略して、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。

最初に、諮問第1号及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

お諮りします。この件については直ちに意見を決定したいと思います。

諮問第1号、人権擁護委員候補者を市長の推薦のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。諮問第1号は市長の推薦のとおり適任と認めることに決定いたしました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者を市長の推薦のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。諮問第2号は市長の推薦のとおり適任と認めることに決定いたしました。

次に、議案第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この議案に同意することにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。議案第1号は同意することに決定いたしました。

お諮りします。議案第14号は、19人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置して、これに付託し、審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村利晴君)

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。委員は、配付してあります名簿のとおり、19名を指名します。

これからしばらく休憩し、予算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行います。委員の皆様は議員控室にお集まりください。

しばらく休憩いたします。

本会議、再開時刻につきましては事務局よりご連絡いたします。

(休憩 午前11時53分)

(再開 午後0時01分)

○議長(木村利晴君)

再開します。

正副委員長が決定しましたので、報告します。

予算審査特別委員会委員長に、川上雄次議員、同副委員長に鈴木広美議員、以上のとおり決定しました。

議案第14号を、配付の議案付託表のとおり予算審査特別委員会に付託し、開催日の通知とします。

日程第4、休会の件を議題とします。

明日16日から19日の4日間を休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。16日から19日の4日間を休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

2月20日は午前10時から本会議を開き、市政に対する一般質問を行います。

議員の皆様に申し上げます。2月19日午前9時から全員協議会を開催し、一般会計新年度予算事業費説明会を行います。

2月26日に議案第14号を除く議案に対する質疑を予定していますので、質疑のある方は、21日午後1時までに通告書を提出するようにお願いいたします。

なお、所属する常任委員会の所管する議案については質疑を避けるようお願いいたします。

この後、予算審査特別委員会の集合写真を撮影しますので、演壇付近にお集まりください。

午後1時半から広聴広報特別委員会、午後2時半から経済建設常任委員会協議会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 0時03分)

○本日の会議に付した事件

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案の上程

諮問第1号、諮問第2号

議案第1号から議案第19号

提案理由の説明

諮問第1号、諮問第2号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

議案第1号

質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決

予算審査特別委員会の設置及び付託

4. 休会の件

.....
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

(平成31年度八街市一般会計補正予算)

議案第3号 八街市用排水路建設改良基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例の制定について

議案第4号 八街市公共施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

議案第5号 八街市森林環境整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

議案第6号 八街市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 八街市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 平成30年度八街市一般会計補正予算について

議案第9号 平成30年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第10号 平成30年度八街市後期高齢者医療特別会計補正予算について

議案第11号 平成31年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第12号 平成31年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第13号 平成31年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第14号 平成31年度八街市一般会計予算について

議案第15号 平成31年度八街市国民健康保険特別会計予算について

議案第16号 平成31年度八街市後期高齢者医療特別会計予算について

- 議案第 17 号 平成 3 1 年度八街市介護保険特別会計予算について
議案第 18 号 平成 3 1 年度八街市下水道事業特別会計予算について
議案第 19 号 平成 3 1 年度八街市水道事業会計予算について